

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

050	勤労者リフレッシュセンター（仮称）建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
水質汚濁 （水素イオン濃度等、窒素類、燐類）	本事業の排水を放流する牧谷川は、流域面積が小さいことから流量が少なく、人為的な汚染源も少ないため、水質は極めて清浄であることから、排水の再利用により排水量の削減に努め、汚濁負荷量を減らすよう検討すること。	<p>①計画排水の見直し 予測評価書案において汚水処理は541.4立方メートル/日と計画していたが、基準水量の取り方と使用時間、人員の算定を検討し、393.2立方メートル/日に減らす計画とする。</p> <p>②中水利用等の検討 河川への放流量の削減をするため、中水利用等を検討した結果、便器洗浄水への再利用をはじめ、庭園等への散水、人工水路等への再利用を計画することとし、河川への放流量を188.8立方メートル/日に削減する計画とした。</p> <p>③汚水処理の見直し COD(科学的酸素要求量)、T-P(総リン)等のいっそうの除去を図るため、凝集剤注入量や活性炭素吸着塔通水速度等を検討するなど、汚水処理の見直しを行う。</p>
水質汚濁（外観）	実施区域は、雨水が流出しやすい地形であることや放流先の牧谷川や白糸川は、清浄な河川であるため工事中の濁水の流入による水質の悪化が懸念されることから、個々の仮設沈砂池等の集水範囲及び貯留能力を明らかにしたうえで、工事中の濁水流出防止について万全を期し、必要に応じて水質の測定を実施し、その結果によっては、さらに対策を講じること。	<p>①仮設沈砂池の集水範囲等 個々の仮設沈砂池の集水範囲を図（省略）示す。また、各仮設沈砂池の水面積負荷率は0.011mm/sを下回っており、粒径0.004mm以上の土粒子を沈降できる。</p> <p>②その他の濁水対策 仮設沈砂池において土粒子を沈降した濁水は、ろ過機能を施した竖樋を経て、さらに濁度を低下させた後に河川・水路に放流する。 なお、梅雨期等の降雨の多い時期には水質の測定を行い、その結果によって凝集剤を仮設沈砂池に入れ、凝集沈殿を促進させ、放流河川の水質（外観）に著しい変化を与えないようにする。</p>
廃棄物	造成工事によって発生する伐採樹木については、基本的に実施区域内で焼却処分する計画となっているが、省資源、大気汚染防止等の観点から焼却処分に代わる有効利用について検討すること。	造成に伴う伐採樹木等については、焼却処分に代わり、埋設によって有機物として還元する他、チップ化して土壌改良材として堆肥としたり、ポット苗のマルチング材等に利用する。再利用や有効利用のできない根の部分については、廃棄物処理業者に委託して域外処理を行う計画とする。
水象	実施区域の位置する丘陵地の南東側は比較的急峻な地形を呈し、その麓には根府川の集落がある。このような地形は、雨水の到達時間が短く、また集中する等のため、雨水の流出による影響を受けやすい。したがって、実施区域周辺への雨水の流出防止対策を十分図ること。	<p>造成後、敷地内及び敷地外から流入する雨水は、雨水配水管によって30年確率降雨強度で計画された調整池に導くことになるが、雨水配水管も30年確率降雨の雨水に対しても、適正に調整池に集水することが可能と考える。なお、次の対策を併せて行い、雨水の適正な集水を行う計画とする。</p> <p>(1) 建物敷地の周囲等には小堰提を設け、雨水の流出を防止する。</p> <p>(2) 道路面を走る雨水を集水するため、必要箇所に道路横断側溝を設置する。</p>

植物	<p>本件事業は、箱根外輪山の東側斜面上部のみどり豊かな地域に続く区域に大規模な施設等を建設することから、豊かな環境づくりのうえでみどりの創造が重要である。</p> <p>したがって、緑化計画にあたっては、豊かな自然環境を創造する視点から、その土地に適した樹種の選定、配置、規模等をさらに具体的に検討すること。</p> <p>また、造成法面の緑化では、みどり豊かな樹林となるよう自然環境や景観に配慮した植栽計画について検討すること。</p>	<p>計画地外周には潜在自然植生であるタブノキ、スダジイ等の常緑広葉樹を主体とした緑地とし、施設中心に明るく開放的な空間を創造する緑地を計画する。</p> <p>また、森林浴コース周辺には、森林浴に効果的なヒノキ等の針葉樹林を主体とした区域と季節感のあるコナラ、クヌギ等の落葉広葉樹を主体とする区域にわけて植栽する。</p> <p>造成法面の緑化にあたっては、周辺のみどり豊かな自然環境や景観に配慮するため潜在自然植生を考慮し、タブノキ、スダジイ等をポット苗により植栽する。</p>
景観	<p>実施区域は、相模湾に面する箱根外輪山の東側斜面の丘陵地にあり、高さ50メートルの本館棟を中心に数棟の建築物が建設されることから、海上を含め広範囲からの展望が予想される。したがって、施設の建設にあたっては、周辺の自然の景観との調和が重要であり、海上からの景観を含め、建築物の形状、色彩等について具体的に検討すること。</p>	<p>建築計画にあたっては、施設利用、ボリューム感、高さ等を検討し、現計画の12階建を計画した。</p> <p>本館棟を周辺の自然環境と調和させ、視覚的に壁面の陰影を微妙に変化させることでスケール感を抑え、やわらかな表情とするため、平面形のくの字形を採用する。</p> <p>本館棟が景観に及ぼす影響を把握するため、計画地盤高と屋上部（高さ50m）からの可視領域を作成し、双方を比較したところ、計画地から2km以上の遠距離ではほとんど変わらない。また、海上からのフォトモンタージュを作成したところ、箱根外輪山のスカイラインを切ることはなく景観に与える影響は少ないと考える。</p>